

様式3

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公 表 項 目	内 容		
1 契約名	令和7年度やまなしグルマン・エコノミー会議運営業務		
2 審査年月日(入札の場合は落札者決定日)	令和7年6月24日(火)		
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 一般社団法人日本野菜 テロワール協会	(業者) A社	(業者) B社
類似事業の実績 (配点: 5 × 審査員5名)	20	18	16
業務実施体制 (配点: 5 × 審査員5名)	17	18	15
業務実施スケジュール (配点: 5 × 審査員5名)	18	18	14
業務目的の理解度 (配点: 10 × 審査員5名)	42	36	36
会議の運営に関する提案に妥当性はあるか。 (配点: 5 × 審査員5名)	19	18	16
講師の選定については、3 業務の趣旨を理解した提案となっているか。 (配点: 15 × 審査員5名)	57	51	54
参加者の募集については、参加率が高くなるような効果的な手段となっているか。また、やまなしグルマン・エコノミー会議会員増を見込めるものとなっているか。 (配点: 15 × 審査員5名)	51	60	48
セミナーの運営に関する提案に妥当性はあるか。 (配点: 5 × 審査員5名)	18	19	15
講師の選定については、3 業務の趣旨を理解した提案となっているか。 (配点: 10 × 審査員5名)	40	38	36
参加者の募集については、若手料理人を効果的に集められる手段となっているか。 (配点: 10 × 審査員5名)	34	36	36
アンケートの実施、集計、分析の一連の業務についての提案は妥当か。 (配点: 5 × 審査員5名)	16	19	14
事業全体の管理についての提案は妥当か。 (配点: 5 × 審査員5名)	17	16	15
KPI の達成が見込める内容となっているか。 (配点: 5 × 審査員5名)	16	18	16
見積額(消費税及び地方消費税を含む)は安価であるか。 (配点: 10 × 審査員5名)	50	50	50
4 総合評価の審査結果 ※同点だったため、多数決により決定。	415 (3名)	415 (2名)	381
5 契約の方法	企画提案審査随意契約		
6 落札者(契約者)の名称	一般社団法人 日本野菜テロワール協会		
7 契約締結年月日	令和7年6月27日		

8 契約金額(税込)	4, 213, 000円
9 隨意契約の理由及び根拠法令(企画提案審査方式の場合)	<p>山梨県では、山梨ならではの美食文化の下、多彩な料理店が集積し、味わうことの感動体験を求める人々で満ちあふれ、その活気がビジネスチャンスを創出する「グルマン・エコノミー(美食経済)」で賑わう地域を目指し、様々な取り組みを行っている。</p> <p>その取り組みの一環として、令和6年2月に生産者と飲食店等のプラットフォームとして、「やまなしグルマン・エコノミー会議」を設置した。本事業では、県内の食関連事業者の意識改革、機運醸成、技術向上支援を目的に、「やまなしグルマン・エコノミー会議」及び「美酒・美食王国やまなし 技術向上セミナー」を実施している。</p> <p>本業務の遂行には、食への知見や料理人との強いコネクション、効果的な企画を立案する能力が必要である。</p> <p>また、本事業の内容を料理人を始め飲食業界に効果的に発信する必要があるため、業界専門誌などとの繋がりがあることが求められる。そのため、本事業の執行及び効果的な訴求には、最新の業界動向に精通している業者であることが不可欠である。</p> <p>こうした業務は、単純な価格競争では目的に即した受託者の選定が困難であり、提案内容の独自性や妥当性、受託者の食への知見や業務理解度、講師選定や募集戦略、事業管理の実現性などを総合的に評価する必要があることから、複数の事業者から提案を募り、その中から企画内容が最も優れて者を契約の相手先として選定する方式によることが適切である。</p> <p>以上のことから、本事業については、「競争入札に適しないもの」(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)に当たるものとして、随意契約(複数の事業者から企画提案を提出させ、企画内容や業務遂行能力が最も高い事業者を契約の相手方として選定するプロポーザル方式)によることしたい。なお、プロポーザル方式を採用するため、「特別な理由」(財務規則第137条第3項)により、見積もり合わせを省略する。</p>
10 所属名	山梨県観光文化・スポーツ部 観光振興グループ 美酒・美食